

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの推進

重点課題1 ワーク・ライフ・バランスの啓発

【目標に対しての評価】 A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値、改善点、方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課
1、家庭生活における男女共同参画の促進	①男性の家庭への参画を促す啓発活動	男性市民	生涯学習課	家庭教育情報誌げんきっこの編集等に携わる家庭教育支援チームヘスティアメンバーへの意識付けと共に男性の家庭参画に関する記事のあり方について考える。	B	「家庭教育情報誌げんきっこfamily」の編集等に携わる家庭教育支援チームヘスティアメンバーへの意識付けと、『イクメン』として紹介することができた。	「家庭教育情報誌げんきっこfamily」の編集等に携わる家庭教育支援チームヘスティアメンバーへの意識付けと、『イクメン』としてピックアップするのではなく、家庭全体で子育てにかかわるような記事のあり方を考える。	
			人権・男女共同推進室	・ワークライフバランス講演会を開催する。	B	・天野勉氏によるワークライフバランス講演会、「仕事と介護の両立を目指すワークライフバランスの推進」を開催した。(22名参加)	・ワークライフバランス講演会を開催する。	
			中央公民館	引き続き、4月からよもやま交流会を企画、実施していく。	B	よもやま交流会は年9回開催。男性の参加には及ばなかった。	引き続き、4月からよもやま交流会を企画、実施していく。	
			紀見地区公民館	男性の家庭への参画と横の繋がりを深めることを意識した事業を企画する。	B	家庭参画のきっかけ作りとして『男の料理教室(60～80歳代12名)』を実施した。	男性の家庭への参画と横の繋がりを深めることを意識した事業を企画する。	
			紀見北地区公民館	継続実施する。 「人権講演会」で男女共同参画をテーマに家事ジャーナリストの講師を検討中。	B	性別年齢を問わず参加できる「料理教室forビギナーズ」を実施(全11回 174名)。男性のリポート率も高い。人権講演会にて家事ジャーナリストの男性講師に講義して頂いた。	継続実施する。	
			恋野地区公民館	男性が家庭でいきいき活躍できる講演会を企画する。	B	プロに学ぶ料理教室(年6回)や、廃油石鹸作り、ホウ酸だんご作りは男性の参加があった。お楽しみ会(人形劇)やキャンプファイヤーの集いは、家族での参加が多く、またスタッフとして男性参加が多数あった。	継続実施する。	
			学文路地区公民館	男性の参加が増えてきているが参加出来るような事業を実施していきたい。	B	和食のマリアージュ(35名/4回)毎回数名の男性参加者あり。ハイキング(15名/1回)では、多くの男性の積極的な参加があった。館外への活動のほうに参加しやすい傾向がみられる。	新館への移転を控えているため、引越し作業等で実施出来ない事業が出てくる可能性あり。出来る範囲で継続して各事業を実施。	
			隅田地区公民館	継続して各事業を実施する。	A	家庭でも出来る料理講習会『シェフのエプロン』を開催。楽しみに来られている方が多いので、毎回開催日当日に、次回の参加の申し込みあり。	継続して各事業を実施する。	
			橋本地区公民館	男性向け事業の取り組みをする。	C	サークル活動として「お父さんの料理教室」実施。	男性向け事業の取り組みをする。	
			山田地区公民館	年3回のおっちゃん集合を実施し、世代を超えた集まりにしてい	B	年3回(7/13・12/10・3/14)おっちゃん集合を実施。ミドル世代の男性に集まっていたきましたが、若い方の参加もあり世代を超えた集まりに期待している。	継続して実施。	
			高野口地区公民館	「健康講座」をシリーズにして、たくさんの方に参加してもらい、楽しく健康意識を高めてもらいたい。	A	引き続きサークル活動で「男の料理」を充実させた。また、館行事としての「紅白歌合戦」や「健康講座」など、男女ともに楽しんでもらえる内容となった。	「健康講座」をシリーズにして、たくさんの方に参加してもらい、楽しく健康意識を高めてもらいたい。また、植物を育てて	
				いきいき長寿課(地域包括支援センター)	30年度も介護技術講習会を4回×2クールで継続実施する。女性参加者が多い傾向になっているが、さらなる男性の参加を促す工夫をしていきたい。	A	介護技術講習会を4回×2クール開催したところ、延べ103名参加があった。また介護者交流会を11回開催し、延べ48名の参加があった。在宅介護ということを通して家庭へ参画するということについて男性の関心が伺えたものの男性の参加は少なかった。	31年度については介護技術講習会の組み立てを大きく変更し、的を絞った受講ができるコースを複数設定した。これにより、より目的を持って参加がしやすくなり、男性も関心を持っていただけるのではないかとと思われる。
推事2進業、者育へ見の周知と休業発法のの	①育児・介護休業法の事業者への周知	企業等	シティーセー	・マタハラや育休に係る相談窓口案内ページを市ホームページに掲載する。 ・ワークライフバランス講演会の案内を橋本商工会議所と高野口町商工会を通して配布し、講演会への参加を促す。 ・各事業所で自主点検ができるようパンフレットを作成し、橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合を通じて配付する。	A	・マタハラや育休に係る相談窓口案内ページを市ホームページに掲載した。 ・ワークライフバランス講演会の案内を橋本商工会議所と高野口町商工会を通して配布し、講演会への参加を促した。 ・各事業所で自主点検ができるようパンフレットを作成し、橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合を通じて配付した。	・継続実施する。	
		雇用主	シティーセー	・育児・介護休業法の全面施行についてのページや、マタハラや育休に係る相談窓口案内ページを市ホームページに掲載する。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等を通じてリーフレット等の配付を行う。	B	・育児・介護休業法の全面施行についてのページや、マタハラや育休に係る相談窓口案内ページを市ホームページに掲載している。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等を通じてリーフレット等の配付を行った。	・継続実施する。	
	②時間外勤務、フレックスタイム、在宅勤務などの配慮について事業者への啓発	男性労働者	職員課	・育児・介護休暇の取得率が低い男性職員向けに、引き続き制度の情報発信を行う。 ・「イクボス」の役割についても啓発を行う。	B	・イクメンという言葉が普及していくなか、平成30年度は1名が取得した。 ・イントラにイクメン啓発のパンフレット等を掲載した。 ・手当の申請時に対象となる職員に育児休暇等の制度説明を行った。	・男性職員は育児・介護休暇の取得率が低いので、引き続き制度の情報発信を行う。	
労働者		シティーセー	・育児・介護休業法の全面施行についてのページや、マタハラや育休に係る相談窓口案内ページを市ホームページに掲載する。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等を通じてリーフレット等の配付を行う。 ・各事業所で自主点検ができるようパンフレットを作成し、橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合を通じて配付した。	B	・育児・介護休業法の全面施行についてのページや、マタハラや育休に係る相談窓口案内ページを市ホームページに掲載している。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等を通じてリーフレット等の配付を行った。 ・各事業所で自主点検ができるようパンフレットを作成し、橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合を通じて配付した。	・継続実施する。		
		企業等	シティーセー	・制度の周知方法を検討する。 ・市より情報提供を行い、個々の企業との繋がりの大きい経済団体を通じて情報提供等を行うとともに、啓発を行う。	B	・市窓口にも総合的なパンフレットを設置した。	・継続実施する。	

重点課題2 育児・介護サービスの充実

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値、改善点、方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課	
1.育児・介護情報の提供	①情報の提供	市民 子育て中の市民	こども課	「ハビモト」を活用した情報提供を継続していく。	A	・関係課で子育て支援に特化したHP「はびもと」により、子育て世代に必要な情報を提供している。	継続実施		
			健康課	毎年4月に広報と同時に健康カレンダーを各戸配布する。引き続き橋本市報の健康カレンダーのページで情報発信する。	A	・毎年4月に広報と同時に健康カレンダーを各戸配布している。橋本市報に健康カレンダーのページを設け、情報発信している。	継続実施	子育て世代包括支援センター・いきいき健康課	
		市民 介護中の市民	いきいき長寿課	関連情報を再チェックし、ホームページの更なる充実をはかる。	B	広報5月、9月、1月号において高齢者情報の発信を行った。介護予防教室等さまざまな機会において、情報の提供を行った。	関連情報を再チェックし、ホームページの更なる充実をはかる。	いきいき健康課	
			福祉課	多くの人が情報に提供できるように努める。	B	橋本市障がい福祉のおしり等を配布し、市ホームページを改正し、情報を提供した。	多くの人が情報を提供されるように努める。		
2.子育て・親支援体制の充実	①保育園・こども園・幼稚園の受入体制や保育サービス(時間延長・0歳時保育等)の充実	市民 子育て中の市民	こども課	継続して、できるだけ待機児童が発生しないよう利用調整を行っていく。 こども園計画を遅滞なく進めていく。	A	・待機児童が発生しないよう利用調整を行った。 ・例年年度途中で待機児童が発生する「0歳児」を中心とした定員枠を拡大するため、こども園計画を進めた。	継続実施		
			市民 子育て中の市民	教育総務課	運営団体や学校と連携して待機児童の出ないように対応する。また、課題の解決のため、運営団体と利用料の設定や助成制度等のあり方を協議する。	A	運営団体に施設の提供と補助金の支出を実施。利用者の増加による施設不足を解消するため、新施設の建設等を実施した。また、ひとり親世帯等に対する助成制度について、申請者負担が少なくなるよう見直しを実施した。	運営団体や学校と連携して待機児童の出ないように対応する。運営団体と協力して、子どもたちが安心して過ごせる環境の実現に努める。	
	③育児、子育て・親支援の充実 地域における施設を利用した親子教室、育児講座の機会提供	市民 子育て中の市民	こども課	・子育て支援センターは、年2回の情報共有の機会に合わせて、研修会の実施。 ・ファミリーサポートセンター事業は、お試して支援を受ける機会の実施。	A	・子育て支援拠点事業一般型として、このほつとルーム、高野口・すみだ・橋本・応其こども園、あやの台保育園の6か所で事業を実施。参加延べ人数は親子で11,457組、24,496人。 ・NPO法人に委託しファミリーサポートセンター事業を実施。サポート実績973件	・支援センターは、年2回の情報共有の機会に合わせて、研修会の実施。 ・ファミリーサポートセンター事業は、引き続きお試して支援を受ける機会の実施。		
			生涯学習課	エンパワメントの要素を持つことを意識化し、幅広い対象となるよう講座、セミナーを開催する。	B	子育て講座を実施することにより、子どもとのかかわり方について専門家から知る機会ができた	育児、子育て・親支援の充実を目的とした講座、セミナーを開催する。		
			健康課・こども課	(健康課) ・あかちゃんひろばの開催。(市内7か所 子育て支援センターとの協同) ・ツインバビイの支援 ・親子サークルからの保健師派遣依頼 ・ママパパ教室の開催 ・離乳食教室の開催 ・アトピー教室の開催 ・はみがき教室の開催 ・8か月あそびの教室支援(こども課) ・8ヶ月あそびの教室 子育てサークルやあかちゃんひろばと日程が重ならないよう調整する。月に2回のうち、どちらでも参加できるようにハガキでお知らせをする。 ・ハイハイよちよち 継続実施する。	A	(健康課) ・あかちゃんひろばの開催。(第1子、3~8か月児を対象に、市内7か所 子育て支援センターと協同で実施。 ・ツインバビイ(双子・三つ子を育てる親の交流会)の支援。年に1回講演会も開催。 ・親子サークルからの保健師派遣依頼 ・ママパパ教室の開催 ・離乳食教室(初期・中期)の開催 ・アトピー教室の開催 ・はみがき教室の開催 ・8か月あそびの教室支援(こども課) ・8ヶ月あそびの教室 同じ地区・月齢の同じ8ヶ月頃のあかちゃんとママと一緒に楽しめる手遊び等の方法を、子育て支援センター職員に教えてもらっている。自己紹介や悩みを話し合う時間もあり、親睦をはかる。 ・ハイハイよちよち 月に2回、保健福祉センターの遊戯室で、活発に動き始める8ヶ月から1歳8ヶ月までの親子が対象。広い場所での活発な遊び方を子育て支援センターの職員が提供している。	(健康課) 継続実施 (こども課) 継続実施	健康課→子育て世代包括支援センター	
				健康課	・訪問活動の実施。妊婦期から切れ目のない支援を行なっていくにあたり、産婦だけでなく、妊婦の訪問も充実させていく。 ・10か月児健康相談の実施 ・乳幼児健康相談の実施 ・発達相談の実施	A	・妊産婦訪問、新生児訪問、未熟児訪問活動の実施。 ・10か月児健康相談の実施 ・乳幼児健康相談の実施(フォロー一児・希望者の相談) ・発達相談の実施	継続実施	子育て世代包括支援センター
④子育て相談の充実	市民 子育て中の市民	健康課							

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値、改善点、方向性)	令和1年度目標	機構改革による担当課
2.子育て・親支援体制の充実	⑤乳幼児検診の充実	市民 子育て中の市民	健康課	・4～5か月児健診の実施 ・1歳8か月児健診の実施 ・3歳6か月健診の実施	A	・4～5か月児健診の実施 ・1歳8か月児健診の実施 ・3歳6か月健診の実施	継続実施	子育て世代包括支援センター
	⑥産婦人科・小児科・救急医療の充実	市民 子育て中の市民	市民病院	H30年度より産体の産婦人科医1名が復帰するため、診療体制の充実を図る。	A	産婦人科医3名体制で診療体制を確保している。	H30年度より産体の産婦人科医1名が復帰するため、診療体制の充実を図る。	
	⑦多世代の遊びと交流の場の確保	都市整備課		遊具不良箇所の改善を行う	A	遊具は2ヶ月に1回自主点検を行い、不良遊具については交換を行った。	例年通り、2ヶ月に1回の自主点検を更に念入りに行う。	
		生涯学習課		放課後子ども教室推進事業・学校支援地域本部事業実施、子どもの居場所づくり推進事業、児童館における親子の居場所づくり、保護者のつながりづくり、家庭教育支援チーム委嘱事業実施及びこれらの事業の広報、周知活動を通じて、ボランティア活動について広く呼びかける	B	・放課後子ども教室で地域の大人と交流しながらの子どもの居場所づくり、学校支援地域本部事業で地域人材を学校で活用し、地域のつながりづくり、子どもの居場所づくり推進事業で定期的な学習支援、交流体験の居場所づくり、児童館での親子の居場所づくり、手作りを通しての保護者のつながりづくりを行った	各事業の広報、周知を行う	
		中央公民館		シンポジウムを実施	C	実施することはできなかった。	未定	
		紀見地区公民館		さらに多くの団体と連携をもち、市民が主体となって作り上げ実施する事業を提案する。	A	学びと交流を目的とし、3世代交流『アンサンブルコンサート(乳児～高齢者・39名)』。地域の特性を生かした恒例事業として、全世代対象『みどりのさくらまつり(850名)』『親月会(300名)』『ふる里よいとこ探しナチュラルプレイク(1784名)』を開催。男女年齢を問わず多数の参加があった。	さらに多くの団体と連携をもち、市民が主体となって作り上げ実施する事業を提案する。	
		紀見北地区公民館		継続実施する。「紀伊見峠ふるさと展望」は、各区長、自治会長と話し合いの場を持ち協議する。	A	子どもから高齢者まで参加できる事業として、「夏まつり」を7月に開催予定だったが、台風にて中止。例年二千人を越える参加があり、地域の年1回のまつりとして定着している。また11月には「紀伊見峠ふるさと展望」を開催。かごかきや仮装にて、紀伊見峠の頂上を目指す。少子高齢化に対応すべく事業内容の見直しを図ったため、H30年度も千人以上の参加者があった。「エンジョイ公民館」(126名)では地域の大人の方の協力を得て、子ども達が1日公民館を楽しむ事業となった。「料理教室 for ビギナーズ」(全11回174名)は、小学生～70代までの、高校生を除く世代の老若男女が参加しており、良い交流の場となっている。また「命を育む授業」では乳幼児とその保護者、中学生、地域のボランティアの方々等が集う場となっている。	継続実施する。「紀伊見峠ふるさと展望」は、各区長、自治会長と話し合いの場を持ち協議する。	
		恋野地区公民館		改善点も含め地域団体との連携を深め実施する。	B	三世代交流の集い(180名)、盆踊り大会(550名)、閉館20周年記念式典・文化祭(502名)、キャンプファイヤーの集い(153名)を開催し事業を通して異世代の交流の場となる	改善点も含め地域団体との連携を深め実施する。	
		学文路地区公民館		学校等と連携し、継続して各事業を実施。	A	わんぱくkid'sの定期開催(360名/29回) 夏休み・冬休み子ども対象事業(111名/11回) こども居場所づくり事業(143名/35回) 阿波踊り講習会(62名/3回) ふれあい盆踊り大会(約500名)では年齢・市内外問わずの参加者あり。	新館への移転後は、隣接することも園と連携をとりながら世代間交流事業など新規の事業を展開していきたい。また、学校等と連携し、継続して各事業を実施。新館への移転を控えているため、引越作業等で実施出来ない事業が出てくる可能性あり。	
		隅田地区公民館		「三世代交流会」、「こんにちは☆えほん・2回」「ふれあい盆踊り大会」「文化祭」を実施する。	A	『三世代交流会』(92名)、『こんにちは☆えほん・2回』(116名)『ふれあい盆踊り大会』(1500名)『文化祭』(600名)いずれも多年齢の方の参加があった。	継続して各事業を実施する。	
橋本地区公民館		より一層の創意工夫をし、各事業を継続実施する。	A	公民館で活動しているサークルの多世代交流と親睦の場として「サークル発表会」を実施(3日間のべ229名)。公民館や地域で活動している方々の活躍の場の提供と、子どもとの交流を持つ事を目的として「子どもサマースクール」(全9回221名)、「子ども将棋教室」(全10回94名)、懐かしい曲を皆で唄い、その時間を共有することで様々な年齢の方と交流を図る「うたごえ広場」(年1回52名)を実施。ブロック活動として地域で盆踊り、グラウンドゴルフ、ハイキング等を実施。男女、年齢を問わず多数の参加がある。また「おやつ作り」では大人から子どもまでたくさんの参加者が一緒にケーキなどを作り、食べることで、楽しい一時を過ごしました(全3回48名)。	継続実施する。			
山田地区公民館		「ふれあい盆踊り大会」「ふれあって！せいぶ」等事業を継続して実施する。	A	「ふれあい盆踊り大会」を8/10に実施。約800名の参加がありました。地域の方のご協力もあり盛大に行われました。24回目の「ふれあって！せいぶ」を実施。毎年のごとはあるが、地域の各種団体、保育園、小学校、中学校、高校にご協力頂き幅広い世代間での交流が行われた。約900名の参加がありました。	継続して実施。			
高野口地区公民館		様々な機関との連携を図り、子育て世代と他の世代との交流につながる行事を増やしていく。また、サポートしていただける方を地域で見つけ育てる企画を実施する。	A	子育てサークル「ふれんず」を毎月第2・4金曜日に実施。今回も「ふれあい忘れの集い」を開催し、多世代で餅つきや昔遊びをして大いに盛り上がった。	子育て世代と他の世代との交流につながる行事を増やしていく。また、サポートしていただける方を地域で見つけ育てる企画を実施する。			

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値、改善点、方向性)	令和1年度目標	機構改革による担当課
3.介護支援体制の充実	①介護保険制度の充実	市民	介護保険課	引き続き、依頼による出前講座や伊都中央高校での研修等を通じ、介護保険制度の説明・周知を行う。また、平成30年度は介護保険料の改正の年にあたることから、広報等を活用し、周知を図る。	B	また、伊都中央高校にて開催される研修に講師として出席し、介護保険制度の概要について講義を行った。	引き続き、依頼による出前講座や伊都中央高校での研修等を通じ、介護保険制度の説明・周知を行うとともに、介護サービス事業者に対し、サービスの質の向上と保険給付の適正化を目的とした集団指導を実施する。	
	②障がい者自立支援制度の充実	市民	福祉課	継続して、協議会に出席し、社会資源不足の解消に努める。	B	橋本・伊都自立支援協議会に出席し、相談支援事業、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、協議できた。	継続して、協議会に出席し、社会資源不足の解消に努める。	
	③介護に対する意識改革の推進	市民	いきいき長寿課(地域包括支援センター)	人権問題として虐待やDV、男女共同参画について啓発できるよう努める。	B	介護予防事業として、高齢者グループの支援を行った。げんきらりー教室(筋力向上トレーニング自主運営教室・ふれあいサロン事業への継続的な関わりを行い、介護予防や介護についての相談窓口の啓発を行った。	人権問題として虐待やDV、男女共同参画について啓発できるよう努める。	いきいき健康課
	④ノーマライゼーション「優しいまちづくり」の促進	市民	いきいき長寿課(地域包括支援センター) 福祉課	地域づくりの視点で、今後も一般企業だけでなく地域の少人数グループ等に対する啓発を行う。また、キャラバンメイトの積極的な活用による講座の広がりを工夫していく。 市のホームページへのさまざまな情報の掲載を継続する。	A A	認知症サポーター養成講座を多方面で開催し、合計436名が受講された。今年度も、社会資源であるさまざまな事業所(警察署、ヤクルト販売店、商工会等)において、意識的に開催に取り組んだ。また、認知症キャラバンメイトの方々による講座開催にも取り組めた。 手話言語条例を制定し、またリーフレットを作成し、配布した。市ホームページにリーフレット、手話の動画を掲載した。発達障がいテーマとした市の広報を作成できた。	地域づくりの視点で、今後も一般企業だけでなく地域の少人数グループ等に対する啓発を行う。また、キャラバンメイトの積極的な活用による講座の広がりを工夫していく。 市のホームページの掲載を継続する。	いきいき健康課